

2018年5月
東京ガス株式会社

電気需給約款の変更に関するお知らせ

当社のずっとも電気をご契約いただいているお客さまにつきましては、2018年5月21日以降、以下の通り電気需給約款を一部変更いたします。

それにとまない、電気事業法にもとづきその内容をお知らせします。

■変更の対象

電気需給約款

※電気料金メニュー定義書(ずっとも電気1S、ずっとも電気1、ずっとも電気2、ずっとも電気3)付帯メニュー定義書(ガス・電気セット割)の内容に変更はありません。

■変更の内容

- ・ 電気需給約款別表の、電気料金のお支払方法に関する記載を変更いたします。
電気のみをご契約のお客さまにおかれましては、2018年5月21日より、電気料金を口座振替およびクレジットカードによってお支払いいただくための申し込み受付を開始することを受け、電気需給約款の別表「1 電気料金の支払方法および支払日」の記載を変更します。なお、電気需給約款の実質的な変更はありません。
- ・ 電気料金単価に変更はありません。
- ・ 本変更に伴い、お客さまによるお手続きは不要ですが、お支払方法の変更をご希望の場合は、別途お手続きが必要です。詳しくは、2018年5月21日の支払い方法のご変更手続き受付開始後に、当社ホームページをご確認ください(URL:dmcc.payment.tg-power.jp)。

以上